

米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書

去る3月16日、名護市辺野古で起きたひき逃げ事件は、追突事故を起こす前に飲酒をしていた米海軍3等兵曹が、米海軍所有の軍用車両を運転して引き起こした事件である。飲酒後に公用車を運転していたという報道に米軍内の規律がこれほどまでに乱れていることに、強い衝撃を受けた。

今回のひき逃げ事件の容疑者の兵士は、追突事故現場の数百メートル手前でも中央線を越え対向車と接触し、対向車の車体の一部を破損させたとの報道もあり、明らかに正常な運転操作・状況判断ができない状態で運転し、さらに、追突事故により負傷した被害者親子の救護措置を行うことなく、現場から逃走したことは極めて悪質であり、断じて許されるものではない。

同事件発生後の3月20日には沖縄市内でも女性兵士が物損事故を起こした後、公務執行妨害で逮捕され、翌21日にはうるま市において酒気帯び運転で事故を起こし、現場から逃走して逮捕される事件が発生、米軍関係者の事件、事故が頻発していることは誠に遺憾である。

本村においては、昨年11月7日の米軍人によるひき逃げ死亡事件もあり、村民の怒りは頂点に達している。

これまで事件発生のたびに厳しく抗議し、軍人、軍属の綱紀粛正を求めてきたにもかかわらず、このような悪質極まりない事件が続発していることに憤りを禁じ得ない。米海兵隊の憲兵隊が容疑者の身柄を米軍基地内へ移送し、加害車両も基地内に持ち去った。これは日米地位協定に基づいた対応としているが、地元警察がしっかりとした事情聴取や現場検証を行うことができなかった事は、事件、事故の早期解決の妨げになっていることは明らかである。

よって、読谷村議会は、村民の人権と生命、安全、財産を守る立場から、今後いかなる事件・事故も起こさないよう厳重に抗議するとともに、米軍司令官に対し容疑者の迅速な身柄引き渡しを要求し、事件の早期解決を図るよう強く求める。又、国内で発生した事件、事故であるにもかかわらず、沖縄県民の人権よりも、米軍人容疑者の人権が優先されている現在の日米地位協定は、県民及び日本国民を愚弄する取り決めであり、運用の見直しだけではなく、抜本的な改定を早急に要求する。

記

- 1、容疑者の起訴前の身柄引き渡し及び加害車両の引き渡しを強く求める。
- 2、米軍人、軍属の綱紀粛正及び再発防止策を徹底し、実行性ある再発防止策を強く求める。
- 3、被害者家族への謝罪と完全補償を速やかに行なうこと。
- 4、日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年3月25日
沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣 防衛大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄事務所 沖縄防衛局長

米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議

去る3月16日、名護市辺野古で起きたひき逃げ事件は、追突事故を起こす前に飲酒をしていた米海軍3等兵曹が、米海軍所有の軍用車両を運転して引き起こした事件である。飲酒後に公用車を運転していたという報道に米軍内の規律がこれほどまでに乱れていることに、強い衝撃を受けた。

今回のひき逃げ事件の容疑者の兵士は、追突事故現場の数百メートル手前でも中央線を越え対向車と接触し、対向車の車体の一部を破損させたとの報道もあり、明らかに正常な運転操作・状況判断ができない状態で運転し、さらに、追突事故により負傷した被害者親子の救護措置を行うことなく、現場から逃走したことは極めて悪質であり、断じて許されるものではない。

同事件発生後の3月20日には沖縄市内でも女性兵士が物損事故を起こした後、公務執行妨害で逮捕され、翌21日にはうるま市において酒気帯び運転で事故を起こし、現場から逃走して逮捕される事件が発生、米軍関係者の事件、事故が頻発していることは誠に遺憾である。

本村においては、昨年11月7日の米軍人によるひき逃げ死亡事件もあり、村民の怒りは頂点に達している。

これまでにも事件発生のたびに厳しく抗議し、軍人、軍属の綱紀粛正を求めてきたにもかかわらず、このような悪質極まりない事件が続発していることに憤りを禁じ得ない。米海兵隊の憲兵隊が容疑者の身柄を米軍基地内へ移送し、加害車両も基地内に持ち去った。これは日米地位協定に基づいた対応としているが、地元警察がしっかりとした事情聴取や現場検証を行うことができなかつた事は、事件、事故の早期解決の妨げになっていることは明らかである。

よって、読谷村議会は、村民の人権と生命、安全、財産を守る立場から、今後いかなる事件、事故も起こさないよう厳重に抗議するとともに、容疑者の迅速な身柄の引き渡しと事件の早期解決を強く求める。

記

- 1、容疑者の起訴前の身柄引き渡し及び加害車両の引き渡しを強く求める。
- 2、米軍人、軍属の綱紀粛正及び再発防止策を徹底し、実行性ある再発防止策を強く求める。

3、被害者家族への謝罪と完全補償を速やかに行なうこと。

4、日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成22年3月25日
沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米海軍艦隊活動司令官
在沖米国総領事